

令和5年第5回那須烏山市議会12月定例会（第4日）

令和5年12月4日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 0時14分

◎出席議員（15名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	15番	高田悦男
16番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	小原沢一幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	石嶋賢一

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

黒 尾 明 美

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

高 橋 昌 弘

書 記

吉 川 和 穂

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足を運びいただき、誠にありがとうございます。

12月は栃木県民牛乳消費拡大月間ということでございますので、私と市長が、この牛乳消費拡大のためにはっぴを着て議会を開催させていただいておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

ただいま出席している議員は15名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、7番矢板清枝議員の発言を許します。

7番矢板清枝議員。

[7番 矢板清枝 登壇]

○7番（矢板清枝） 議場内の皆様、おはようございます。傍聴席には、早朝にもかかわらず御来場いただきまして、誠にありがとうございます。今定例議会一般質問最終日となりました。議席番号7番の矢板清枝でございます。

さて、昨日は那須烏山マラソン大会が盛大に開催されました。参加された人数はコロナ前には戻ってはいませんでしたけれども、皆さんのわくわく感が感じられました。早朝の開会式は、いてつく寒さに耐えていましたが、太陽の恵みをこれほど感じたことはないくらい、晴天に恵まれました。何より、参加された選手の皆様が明るく楽しく元気に走っておられる姿を拝見し、走っていない私まで元気になることができました。市内で開催されるイベントの大切さを実感したところでございます。

それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

子育て支援について。子宮頸がんワクチンについて。デジタル技術を活用したワンストップ窓口の実現について。JR烏山線の利用向上策についての4項目でございます。

執行部におかれましては、明快なる御答弁を御期待申し上げまして、質問席から質問させていただきます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ではまず初めに、子育て支援についてお伺いいたします。

国において、2023年6月に日本の少子化対策に関する長期的な方針となるこども未来戦略方針を発表し、少子化対策を次元の異なるものと位置づけ、2024年度から3年間で集中的に取り組むこととしています。

栃木県においても国の方針を踏まえ、合計特殊出生率の改善や、人口減少問題の克服に向け、とちぎ少子化対策緊急プロジェクトを展開することとし大規模な補正予算が編成されました。

本市の第3次総合計画では、結婚・妊娠・出産・子育てに至るまで、切れ目ない支援により、将来を担う子育てを支援するとしていますが、今後の新たな子育て支援策について、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の新たな子育て支援策についてお答えいたします。

栃木県では、国が示したこども未来戦略方針を踏まえ、とちぎ少子化対策緊急プロジェクトとして、結婚支援センター登録料の補助、産後ケア利用者負担軽減のための補助をはじめ、合計特殊出生率の改善や、人口減少の克服に向けた各種事業を積極的に展開しております。

本市におきましては、県と連携強化を図りながら、県が提供する各種サービスを希望する市民が着実に利用することができるよう、積極的に情報を発信するとともに、令和5年度から開始した不妊治療助成や、子ども医療費助成の拡充、そしてファミリー・サポート・センター事業など、子育て環境の充実に努めてきたところであります。

しかしながら、少子化という非常に大きな課題を克服するためには、これまで実施してきた各種の取組をより充実した制度となるように常に見直していくことが必要であります。

さらには、子供を望む夫婦や子育て家庭のニーズを的確に捉えた新たな施策も展開していくことが必要であると考えています。

現在令和6年度の予算編成に向け、詰めの検討を行っているところであります。本市独自のパッケージ型の子育て支援事業としてお示しできるよう調整を行っているところでありますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 再質問させていただきます。

結婚・妊娠・出産・子育てのライフステージの中で、切れ目のない支援を実施していただいているところではありますけれども、今の市長答弁で、令和6年度の予算編成の中で本市独自とおっしゃっていたような気がするんです、パッケージ型の子育て支援事業というのを検討しているとの答弁をいただいたところなんですけれども、その内容については、まだ検討しているところであると思いますので、ぜひ、検討に加えていただきたいと思うことを再質問させていただきます。

まず、妊娠中の健診と産後の母親健診費用は助成があります。毎回の母親健診を無料で受診することができるんですが、赤ちゃんの健診費用というのは、1か月健診というのはお金が発生してしまうんですけれども、本市で生まれる赤ちゃんをお祝いする意味で、ここの部分、1か月健診の助成ができないかをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） ただいまの1か月児健診費用助成についてお答えいたします。

産後の1か月健診は母親の心身の回復の確認と、子の疾病や異常の早期発見や成長発達を確認するために出産した産院で実施されまして、ほとんどの母子が受診している状況でございます。

現在、母親の1か月健診については助成を実施しているところでございますが、子の健診費用につきましては助成はしていない状況でございます。しかしながら、産後1か月児健診は、先ほど申し上げましたとおり、受診率の高い健診でもありますので、また、先ほど市長の答弁にありました本市独自のパッケージ型の子育て支援事業の中で、今検討している項目の1つでもございますので、助成について、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ぜひお願いしたいと思います。

やはり、赤ちゃんを健診に連れて行くときの母親の不安とか、そういうのも、金銭的な部分も補っていただけると本当に助かるなというふうに思っていますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、2番目の、出産後の赤ちゃんがいる生活の疲れから、産後ケアについて質問したいと思います。

生活のリズムが、赤ちゃんがいる生活で一変するというところで、産科医療機関において宿泊と日帰りで休養や助言・育児相談などが受けられる産後ケア事業を実施していると思います。

近年の利用状況と本市の負担額が分かりましたらお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） ただいまの産後ケア事業についてお答えいたします。

産後ケア事業は、出産後の母子の心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができる支援体制の確保を目的とした事業です。

産後4か月未満の母子を対象としまして、1回の出産につき7日間を上限に、産院において、今、矢板議員がおっしゃられたとおり、宿泊型・日帰り型とニーズに応じたサービスを利用することができます。

費用につきましては、宿泊型が1泊、大体5万円程度。日帰り型が2万円程度となっております。

本市では、令和元年度より産院のある3か所の医療機関に委託をしまして、産後ケア事業を実施しております。費用につきましては、利用者の負担を軽減するため、生活保護世帯に属する者には全額、市町村民税非課税世帯に属する者には9割、それ以外の世帯に属する者には8割を市が負担しております。

産後ケア事業の利用者でございますが、大体年間約10件程度の利用がございます。

また、栃木県では子育て世代にやさしいとちぎ事業の一環として、県独自の新たな補助事業である産後ケア利用者負担の軽減を実施することとしまして、本市におきましても、この補助事業を活用して利用1回につき1,250円の、さらなる自己負担額の軽減をすることとしたところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 県では、国が示したこども未来戦略方針を踏まえ、とちぎ少子化対策緊急プロジェクトを展開している中で、産後ケア利用者負担軽減のための補助というのが実施されようになり、先ほど答弁をいただいたんですけれども、個人負担は1回につき、個人で払う金額というのは1,250円を払うということによろしかったのでしょうか。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 例えば普通の世帯と申しますか、8割を市が負担しておりますと2割が自己負担ということになりまして、その自己負担分に、さらにそこから1,250円を補助するというので、全額にはならないということでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ちょっと今、勘違いしてしまって、すみませんでした。

1,250円が負担軽減になるので、デイサービス、普通の方でしたら4,000円かかるところを1,250円引いて、2,750円の負担割合ということになるということをお伺いしたところでございますが、この部分で、既に全額補助というのを各自治体で実施しているところがあるんです。もし、ここの不安なく、産後ケアのこういうデイサービスまたは宿泊型のものを利用させていただく方の負担軽減を図るとしたら、その2,750円分を市のほうで負担することはできないのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） ただいまの質問にお答えいたします。

今、矢板議員がおっしゃられたとおり、県内でも、例えば宇都宮市・栃木市・小山市などは、全額負担をしているところがございます。あとは、真岡市などは全額とはいかないまでも、さらにまた一部負担をしている状況でございますので、産後ケア事業の利用者負担の無料化につきましては、また近隣市町の動向を注視しながら、無料化については検討のほうをさせていただきたいなと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ぜひとも、産後の不安定な心というのは、出産した方が抱える不安というのは、どれだけのものか計り知れないものがあると思うんです。個人個人がありますので何とも言えないんですけども、不安に思っていることを解消して行って、子育てに前向きに取り組んでいただけるような環境整備というのが本当に必要なのかなと思いますので、しっかり、近隣で考えるのではなく、本市の考えで独自に、応援していただくことができれば本当にありがたいのかなというふうに思いますので、ぜひ御検討のほうをよろしくお伺いしたいと思います。

それでは、次の養育支援事業というのがあるんですけども、これは乳児家庭全戸訪問事業、こんにち赤ちゃん事業の実施結果や、母子保健事業、妊娠出産育児期に、養育支援を特に必要とする家庭に対して、支援が必要と認められる家庭の児童及びその養育者が対象の事業ということで、具体的には若年の妊娠及び妊婦健診未受診や、望まない妊娠などの妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭や、出産後間もない時期、おおむね1年程度の養育者が育児ストレス・産後鬱状態・育児ノイローゼなどの問題によって子育てに対して強い不安や孤立感を抱える家庭。また食事・衣服・生活環境などについて不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭。さらには、児童養護施設などの退所または里親委託の終了により、児童が復帰した後の家庭となっていて、このような事業、このような家庭の方を、本市ではどのように把握され、どのように支援というか手を差し伸べ

ているのかという、そういう状況を確認させていただきたいと思いますので、お願いします。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは、養育支援訪問事業についてお答えいたします。

本市におきましては、保健師や助産師が訪問を実施し、各家庭の相談支援・助言指導や必要と思われるサービスの紹介等を行っております。

また、子育て中の家庭におきまして、生活環境が不適切で、清掃支援等の家事支援が特に必要であると判断した場合には、例えば、こども課の職員が対応をすることもございます。

それで、今、矢板議員がおっしゃられました養育支援訪問事業、本市でも実施しておりますが、年間大体50件程度の利用がありますが、ただ、現時点におきまして家事支援までの希望者は特におりませんで、家事支援はまだ実施してないところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 年間50件の利用者がいらっしゃって、まだ家事支援までには至っていないということで、なかなかおうちの中に上げて、自分の身の回りのことを知らない方にお手伝いしていただくというのは本当に究極の部分だと思うんですが、こういう方が必要としている部分が見え隠れしているところがあると思いますので、本当にその方を取りこぼさないとか、支援をしていただけるような体制を今後も図っていただきたい、そのように考えておりますのでお願いしたいと思います。

また、家事支援ということの、先ほど課長は、まだ利用者がいないといった部分なんですけれども、家事支援についても、もっとハードルを下げていただいて、家事支援ができる環境整備を考えていただければなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの中に、とも家事というワードが出てくるんですけれども、とも家事は家事分担と、そういうものが明記されていると思うんですけれども、市役所内の周知というのはどのようにされているのかお伺いします。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） ただいまの、とも家事についての庁内周知というところで、お答えさせていただきます。

とも家事については県のほうで11月22日は、とも家事の日と制定されたということです。そちらの御案内もいただきましたので、生涯学習課においては県からサンプルをいただいたエプロン等を南那須庁舎の入り口のところに表示させていただいて、こども課におきましては庁内のデスクネットというシステムに掲示して、職員に周知させていただきました。

また、先月の男女共同参画フォーラムの会場についても、入り口のところに設営させていた

だいて、来場者に周知を図ったところです。

以上になります。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） とも家事というのはなかなか耳にしない言葉でしたので、庁舎内では、皆さんに周知を図っているという状況をお伺いしたところなんですけれども、市民の方にどのように周知していくのかという考えはされているのでしょうか。まだ、そこまでは検討されていない状況なのでしょうか。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 市内に向けた周知ということで、答弁させていただきます。

市内に向けては、こども課のほうで子育て支援アプリを活用しまして、若い世代の方、アプリ登録されている方に周知を図っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 分かりました。

浸透が行き届くように、また、周知のほうを図っていただきたいと思います。

先日、なすから男女共同参画フォーラムで講演された安藤さんが、父親であることを楽しもうと、御自身の体験を通してお話ししていただきました。父親が変われば家庭が変わる、地域が変わると、思わず何となくうなずいているような状況でございました。夫婦で協力し合うことが最も大切であると思います。子育てを手伝うのではなく、共同で育てることが大切でございます。

そこで、本市の市役所内での男性の育児休暇取得の状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 職員の中で、今年度育児休業の対象となっている職員は3名おりまして、そのうち2名が育児休業を取得しておりますので66.6%。目標値は5割以上ということにしておりますので目標値は達成している状況でございます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、状況が分かりましたので、今後また進めていただければと思います。

それでは、次の子宮頸がんワクチンの質問に入ります。

予防接種法に基づき、市区町村が主体となってHPVワクチンの定期予防接種が行われています。対象者は小学校6年生から高校1年生相当の女の子で、無料で接種を受けることができます。対象年齢を過ぎた女性でも自費で接種を受けることが可能であり、予防効果の観点から、

26歳までの接種が奨励されています。

そこで、本市の子宮頸がんワクチンの接種率と今後の啓発についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 子宮頸がんワクチンの接種率についてお答えいたします。

子宮頸がんワクチンは予防接種法の定期予防接種として位置づけられ、平成25年4月1日から実施となりました。

その後、ワクチンとの因果関係が否定できない副反応の報告を受け、厚生労働省におきましては積極的な接種勧奨を一時差し控えておりましたが、再検討により令和4年4月から積極的接種の勧奨を再開いたしました。

これにより令和4年度に公費で接種できる対象児542名のうち、1回目は10.5%の57名、2回目は10.3%の56名、3回目は8.1%の44名が接種している状況であります。

令和4年度に接種した子のほか、令和3年度以前にも接種している子もおりますので、全年齢層に対する全体の接種率を出すことは難しいところでありますが、年間の接種者数及び接種率が向上していくことを期待しているところであります。

次に、今後の啓発についてお答えいたします。これまで小学校の協力を得て、子宮頸がんのワクチン対象者となる小学校6年生に対し、接種勧奨の案内と厚生労働省発出のリーフレットを個別に通知させていただきました。

引き続き、市ホームページや市公式LINE等を積極的に活用した情報発信により、接種率の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、再質問させていただきます。

HPVワクチンの男性への接種費用の助成についてということでお伺いしたいと思います。

子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンについて、令和4年に定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開されました。また、令和5年4月からは9価HPVワクチンも定期接種として使用可能となり、本市でもHPVワクチンに関する接種や関心が高まっております。

日本では、子宮頸がん予防として、女子のみに定期接種となっているHPVワクチンですが、海外では男女ともに公費負担で接種できる国もあるようです。昨年11月には、当事者である男子大学生から男性へのHPVワクチン定期接種化を求める約1万5,000名分の署名を厚生労働省に提出しています。

男性へのHPVワクチン接種の目的は、男性本人のHPV感染による病気を予防すること。

日本では2020年12月に、肛門がんやコンジローマの予防を目的として、9歳以上の男性にも4価ワクチンを接種できるようになりましたが、現在男性への接種は任意のため、3回接種で接種費用は4万から5万円程度の自己負担になるということです。海外では本当に接種が進んでおりまして、日本ではまだまだハードルが高い状況にあります。

もう日本でも令和4年度に青森県平川市とか、令和5年度に東京都の中野区や群馬県桐生市、千葉県いすみ市などが独自の助成を開始するといったことが報道されております。

市民の健康を守り、将来の子育て世帯への施策ともなります。他市に先んじて実施することで市民への強力なメッセージとなると思いますけれども、このことについては市長にお伺いしたいんですけども、市長はどんなようなお考えをしているのか、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私も昨年まで厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会のほうに入っていて、男性への接種をどうしてしないのかというのは、公のところで質問させていただいております。

それで、男性への接種が進めば、女性に感染が広がらないというのが一番の事実なので、これから接種が広がると、本当の撲滅になるのかなというのは考えられますことなので、要望をさせていただきました。

先進事例として市でもどうかと言われている御意見だと思いますが、こういうワクチンというのはなかなか慎重にせざるを得ないものなので、その辺は私自身も、この市でやるのかと言われると、ちょっと難しいかなと思っていますところがあります。

ただ、先進事例でもやっているところが出てきています。また、国としてもそれを補助していきこうというほうに進むように私からも御意見させていただきますので、今、検討中だと思います。そうなってからも私の中では間に合うのではないかなと思っていますので、少しでもという早さは必要かもしれませんが、何かあった場合に単独の市では対応できませんので、その辺のところは加味させていただき、慎重に対応させていただきたいと思います。

ただ、このワクチンに関してはいろいろなものがありまして、副反応でああいう、一時女性のところでやめた時期もありますので、なるべく早い実施がいいのかどうかは私の中では今、判断に至っておりませんので、その検討期間をいただきたいなと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 市長のお考えを伺いました。同じ考えであるということで安心いたしました。

ワクチンは3回接種で4～5万円を要するということですので、このワクチンの効果につい

でも、何とも、どこまでというのが、まだ実証されているのかといたらなかなかそこまでは分かりにくい部分ですので、慎重に調査研究をされて検討をお願いしたいと思います。

それでは、2番目の質問に移ります。

平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女の子の中には、HPVワクチンの定期接種の対象年齢の間に接種を逃した方がいるため、接種の機会を提供しています。

接種の対象者が公費で接種できる期間は、令和4年4月から令和7年3月の3年間であり、来年は最終年度となりますけれども、本市のキャッチアップ接種の現状と今後の啓発についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種の現状についてお答えいたします。

HPVワクチンのキャッチアップ接種は、令和4年3月に厚生労働省が実施を決定した後、全国的に4月から接種可能となりました。

本市は同年7月にキャッチアップ対象年齢に当たる791人のうち、当該ワクチン未接種者719人に個別通知を送付し接種勧奨を案内しました。

これに伴い、令和4年度は1回目を5.6%、2回目を5.3%、3回目を4.5%の方が接種しております。今年度も新たに18の方が1回目を接種しました。

今後の啓発につきましては、令和6年度が接種できる最終年度となるため、再度の個別通知を行うとともに、市ホームページや市公式LINEにより情報を発信することで周知を図ってまいりたいと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） それでは、再質問させていただきます。

子宮頸がんにかかられた方のコメントがあったんですけども、この方は30代半ばに子宮頸がんを発症され、転移が見つかり余命3か月というのを宣告されてからも、同じことで後悔する人を1人でも減らしたいということで、一生懸命、子宮頸がんの啓発を行っていただいた方なんです。

10代、20代は男女問わずHPVワクチンの接種を検討してほしい、子宮頸がんは予防できるがんですよということを訴えられて、もう亡くなってしまった状況なんですけれども、こういった本当に自分自身のがんの体験というか、かからなくてもいいものに対してしっかりと啓発を行っていただきたいというふうに思っています。

一時本当に9年間空白の時間がありましたので、また、接種ができたときに副反応で大々的に報道があったりして、皆さんの目にはその印象がとても残っている、それは、重々承知して

おります。

ただ、海外では、ほぼほぼ接種をされておりました、撲滅というか本当に罹患率が下がって本当に発症数が少ないような状況になっているということをお伺いしていますので、日本人だから特殊な体をしているとかそういうわけではない。人間なので皆さん、どこの、日本でなくても皆さん同じだと思いますので、ぜひぜひ啓発をしっかり行っていただきたい、そのように考えております。

先ほど、市ホームページや市公式LINEなどの通知を行っていきますよということで、あと個別通知も、また再度出していただけるということをお伺いしましたので、そこをまたしっかりと行っていただいて、漏れることなく、その方たちが受けることは皆さん自由ですので、受けられるような環境整備というか、怖くないですよという、そういうことも含め、そういう案内も出していただければなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 矢板議員のおっしゃるとおり、今後の啓発につきましては、しっかりと市民の方に分かりやすく情報発信はしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 子宮頸がんは予防できるがんなんです。諸外国同様に子宮頸がんの撲滅に向けて進むためには、この1年の取組が大変重要なことになってきますので、キャッチアップ接種期間内にしっかりと理解と接種が進むように、あらゆる啓発を集中して行っていただきますよう要望いたしまして、次のデジタル技術を活用したワンストップ窓口の質問にさせていただきます。

昨年、市民課を訪問し、来庁者の負担軽減を図るためワンストップ窓口の実施を要望したところ、現在の分庁方式では難しいとの回答がありました。

しかし、デジタル・トランスフォーメーションが推進される中、デジタル技術を活用したワンストップ窓口の推進を図っている自治体が増えてきています。本市においても、デジタル技術を最大限に活用したワンストップ窓口を実現すべきだと思いますけれども、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） デジタル技術を活用したワンストップ窓口の実現についてお答えいたします。

デジタル技術の進展により、サービスのデジタル化が飛躍的に高まる中、国民がデジタル社会の恩恵を受けられるように、デジタル庁では書かない、待たない、回らない、ワンストップ

窓口を実現することで、地方自治体の窓口で誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現を目指しております。

地方自治体でも、マイナンバーカードを活用したマイナポータルでの電子申請システム利用によるオンライン申請の推進や、デジタル化を活用した窓口業務の見直しを推進しております。

本市では合併以降、暫定的に分庁方式を採用し、4つの庁舎に分散して業務を行っておりますが、市民の方々からは複数の用件を済ませるために別々な庁舎まで移動しなければならない、申請書の記入の仕方が難しく、書き直す手間が負担であるといった御意見をいただいております。

特に転入手続等の住所異動に関しましては、申請書に様々な項目を記入する必要があるため、記入ミスによる書き直しの手間も含めて来庁者の負担となっているといった御意見もいただいております。

既に、先進自治体におきましてマイナンバーカードを利用した窓口手続の簡略を進めるなど、窓口来庁者への負担軽減に取り組んでいる事例もございますが、デジタルによるワンストップ窓口の実現にまではまだ至っていない実情があります。

まずはデジタルの力を最大限に活用した一元的なワンストップ窓口の実現に向け、検討を進めるとともに、究極のワンストップ窓口を可能とする新庁舎整備の検討も進めていきたいところでもあります。

やはり相談する窓口が分かれておりますので、新しく1か所になると、そこでほかの課の者も来て一遍にできるというサービスをしているところもあります。要するに、その方は移動しませんが、職員が手続をしている相談窓口に行って、また相談室みたいところで一遍にできるというのもやっているところもあります。

ただ、今のこの庁舎では4か所に分かれていますので、それはちょっと難しい話なので、それが電子化でできるようなシステムが構築されるよう、私たちも今進めさせていただいているのと、業務提携をしているところと調整をさせていただいて、そういうことができるように進めているところでもあります。

まだ一元化され全部ができるというところまでは至っていませんので、少しずつ御負担が減るような方向にはさせていただきたいなと思っておりますので、その辺の御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 市長、とても丁寧な答弁ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。行かない窓口という、行政手続のそういう新聞の掲載がありまして、書類の発行に長時間待つ、申請書の記入が面倒であるなどの、自治体窓口手続でよく

見られる利用者の負担を緩和しようと、デジタル技術を活用し、申請書類を記入せずにワンストップで申請ができる書かない窓口というのが、一部自治体で広がり始めているのは、先ほど答弁でもあったとおりなんですけれども、さらにはその先にスマートフォンを使って、オンラインだけで申請が済む、行かない窓口というのを目指す自治体も増えてきている状況です。

大阪府豊中市では、コロナ禍を契機に、いつでもどこでも手続きできる市役所を目指し、2020年9月にデジタルガバメント戦略を策定。法令などによりオンライン化の対象外とされている手続きを除き、全ての行政手続908件のオンライン化を今年3月末までに達成する目標を掲げ、実現したということが載っております。

オンライン申請は24時間365日、市ホームページや市公式LINEアカウントなどからできる仕組みを構築したことがこの新聞で紹介されているんですけれども、LINEを使うというのは本当に画期的だなというふうに思いました。

また、宮崎県都城市では、市民が本庁に行かず、身近な支所で手続きが完結できるようリモート窓口というのを開設に向けて準備を進めているということです。

本庁でしかできない手続を、市内10か所ある支所全てにテレビ会議システムを導入して、本庁と映像や音声資料を共有しながら手続きができる仕組みの構築を進めているということを実施しております。今後やるということに予定をされております。

また、デジタル庁は、今年度中に税や福祉などの手続で運用開始の予定にしているとのことであります。また、デジタル庁は専門家を自治体に派遣する事業も実施しております。このような取組で利便性の向上が図られれば、本市も取り入れるべきではないかと思っておりますけれども、再度質問させていただきます。いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） 貴重な情報をありがとうございました。

ここまで、大阪府豊中市のようにオンライン化というのは、なかなか今の状況では難しいところでございますが、今後、先ほど市長答弁にもありましたとおり、段階的に進めていきたいとは思っております。まず分庁方式で何かしらできるようなところがあるかないか、今後、先進地事例などを参考にしながら調査研究を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 本市では4つの庁舎で業務を行っているということですので、市民の方からは用件別に庁舎を移動したり、たくさんの書類に記入する手間などが負担となっているという意見であると市長の答弁でお伺いいたしました。

すぐにデジタル化を推進できないとするならば、人間が対応していかなければいけない部分

は本当にあると思うんです。そこは、しっかりとした経験を積んだ方がいらっしゃると思うので、その方が長となって組織編成を構築されてはいかかかなと思うんです。

市民サービスがさらにアップして、とても便利になった、本当にありがたいという声を言うていただける、そういう市役所を目指していただければなと思うんですが、いかがでしょうか。今のは質問というか、お願いというか、その気持ちなんですけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 矢板議員がおっしゃられるように進めていきたいと思っています。

ただ、今、使っている市のデータの管理とかそういうものと、今度市民に渡すものと、これからするものが、いろんなところがまだ融合ができていないので、その辺がどのようにできるかを今、進めているところであります。一元的に使っているものが、その市町村によって違ったりしていて、それが全部使えるかという、全部、今までのシステムを変えなきゃいけなかったりとか、それを今、協議させてもらっています。

私どものほうで使っている、管理している業務の業者と、それからステップアップするときそれが使えるのか、また全然違うところに変換するのとかかいうのもありますので、ちょっとシステムを変えてしまうのか、大がかりになるのか、ただ単純に携帯でできますというだけではちょっと済まない話になっていますので、その辺の検討をさせていただきたいと思います。

料金だけではないので、人が逆にそのシステムを移動する間、転換する間、すごく業務員を採用したりとか、来ていただいたりとかということも出てくると思いますので、その辺の検討時間を今いただきたいなと思っています。

書かない窓口とか、そういういろんな課、もっと簡易なものはあるんですが、ただそれだとそんなに差がないのかなと。書類を書くことは減りますが、結局、移動はしなければいけないので、その辺のところはもうちょっとステップアップできれば、もうちょっと市民の方々にも利便性があるのかなと思っています。

今回、一部の証明書はコンビニで取れるようにもなりましたので、単純なものは御自分でも取れるということで、料金の差もつけさせていただくようにしていますので、そういうことで利用者が減って、逆に窓口の来場者が減れば、その分対応する職員の対応能力も上がりますので、そういうことで対応できることもあるかと思っていますので、まずは、いろんな意味でのシステムを変えなければいけないので、その検討時間をいただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 市長のおっしゃる意味はよく分かりました。デジタル化に向けて、本当に皆さんで協議をしながらしっかり進めているよ、でも、いろんな業務負担もあるしシステ

ムを改良していかなければならないので、そこは難しい部分がありますよというお話はよく分かりました。

ただ、人が人に対して、市民の方に対して市役所の職員の方が対応する、その対応を、また連携をまた強化していただいて、市内の連携というのをさらに図っていただきたい、その部分につなげていただきたいという思いで、今回の質問をさせていただいておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、最後のJR烏山線の利用向上策についてお伺いいたします。

10月14日に、烏山駅前広場でJR烏山線開業100周年記念事業が開催されました。

また、山あげ会館では商工会まつり、烏山公民館では烏山城跡史跡指定記念イベントも開催され、まちの中が久しぶりににぎわい、活気があったと感じました。

イベントの同時開催の効果と検証について、お伺いいたします。

また、今後はJR烏山線でイベントが開催されるような仕掛けをして、集客と併せてJR烏山線の利用向上を図ってはどうかと考えますけれども、市長のお考えを伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） JR烏山線開業100周年記念事業の各種取組については、市議会議員の皆様にも、乗客のお出迎えなどに協力を賜り感謝申し上げます。

10月14日に開催しましたJR烏山線開業100周年記念事業につきましては、市を挙げて100周年を祝うとともに、利用向上につなげるよう意識して事業の企画運営に取り組んでまいりました。

天候にも恵まれ、議員御質問のとおり、まちなかがにぎわいを見せ、コロナ禍前の活気が戻りつつあると実感したところであります。

イベント同時開催の効果でございますが、商工会まつりや烏山城跡史跡指定記念イベントと同時開催のメリットを生かし、100周年記念列車カードを駅前と商工会まつり会場の2か所で異なるデザインを配布するほか、スタンプラリーで各会場を周遊する仕掛けを取り入れることにより、いずれの会場も多くの来場者でにぎわっており、大変な効果があったと感じております。

4月15日の100周年記念ヘッドマーク掲出の列車走行、7月22日の山あげ祭り屋台パレード、そして10月14日の100周年記念事業、いずれのイベントも鉄道利用者の増加に大きく貢献いただいたとJRからも報告を受けております。

昨日のマラソン大会も、一応烏山線100周年記念を冠とさせていただきました。何人かの出場者の方も、列車でいらっしゃってくださった方もいらっしゃるので、本当にありがたいことだなと思っております。

駅前でのイベントの開催は烏山線の利用向上だけでなく、にぎわい創出の点からも大変有意義な取組であり、継続の必要性を感じております。来年度につきましても、イベントを含めた利用向上策の推進に努めてまいりたいと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 再質問させていただきます。

今回、にぎわい創出の観点から見ると、たくさんの方々の笑顔が見られたイベントになったと思います。今回の市内を周遊する仕掛けは、ピンポイントで開催する事業より、人の流れがあり、相乗効果が見られる事業であったと私も実感しております。今後はさらに発展していくことを期待したいと思います。烏山線を利用した烏山駅前広場と、大金駅前広場を拠点にしてイベントを開催してはいかがかなと、来年、今後において、いかがかなと思います。

さらに利用向上につながるのかなと思いますし、また、そこが発展できるならば、お隣の高根沢町の宝積寺駅までも延長していただいて、広くJR烏山線を利用した周遊ができるイベントを両方で企画されてはいかがかなと思いますので、そのことについて市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） ただいまの質問にお答えします。

駅前広場の活用というのは非常に重要だと考えております。今回の100周年に合わせた商工会まつり、烏山城跡、かなりの人出がございました。

それに加えて、JR駅のほうからも通常の3割増しぐらいの乗客が乗ったという報告も受けておりますので、非常に、効果も大分あると考えております。今後につきましてもイベント等を含めまして、烏山駅前広場であったり、大金駅前、または高根沢町との連携等も考えまして、利用向上策の推進に努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ぜひ企画していただきたいと思います。

大金駅前には、以前、宝くじ売場があったんですけども、名前にあやかって大金駅での販売はすごくあったように感じているんですけども、復活できたらいいのではないかと、いろんなことはあると思いますけれども、復活できたら、また全国津々浦々から大金駅のものを目当てに来られる方もいらっしゃるのではないかと。また、そういう縁起物グッズみたいなものも、併せてノベルティグッズですか、そういうのを作られてはいかがかなというふうにも思いますので、この点については、ちょっとお考えありますでしょうか。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 大金駅前の宝くじ売場の復活ということでございますが、以前、指定管理者のほうと協議させていただいたことがありまして、なかなか新規の参入は難しいという報告は受けております。

また、縁起物のグッズなんていうのは検討の余地はあると思いますので、今後検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） ぜひ検討していただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。今年度はJ R 烏山線利用向上策として、高校生に定期券補助や、市民向けに運賃の補助を行っています。来年度以降の事業の取組についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今年度はJ R 烏山線が開業100周年という大きな節目であることから、関係機関連携の下に100周年記念事業を実施したほか、利用向上策として高校生等の通学定期券購入補助と、5人以上の市民が往復乗車時の運賃助成に取り組んでいます。

J R 烏山線通学定期券購入費補助金交付事業につきましては、令和5年度から3年間を時限とした運用としておりますが、利用実績を踏まえるとともに、利用者ニーズの把握に努めながら、通学補助の在り方については検討させていただきたい考えであります。

また、J R 烏山線団体利用促進助成金交付事業につきましては、100周年記念事業の位置づけで令和5年度の1年間のみの実施としておりますが、本事業を活用しL R Tに乗車した市民からは好評を得ており、利用向上に向けた有効な支援であると思料しております。本年の実績を踏まえた上で、今後の在り方についても検討してまいりたいと思っております。

100周年の本年だけではなく、これから継続的な何かものができるなら、乗車を上げるように努めていきたいと思っておりますので、今年で一応終わりの予定にはしていますが、検討する余地はあるかなと私の中でも思っております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 通学補助なんですけれども、令和5年から3年間の時限つきということで、今年の4月から実施されていますけれども、利用状況というのは、手元にあるんでしょうか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） J R 烏山線通学定期購入補助についてお答えします。

令和5年の11月末現在であります。全体で270件で、160万2,300円の交付を

しているところです。

以上になります。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 交付残額はまだまだある、余っているのでしょうか。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 通学定期につきましては、3か月買っている方とか、6か月買っている方とかがございます。年4回の申請を計画しております。現在までに2回目までが終了しているところで、あと2回で令和6年の1月に3回目を予定しておりまして、3月に第4回目を申請する予定です。

金額については、まだまだ余裕がございますので、対応できると考えております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） では、しっかりと予算を取ってあるので皆さんに使っていただけるように、また周知のほうをお願いしたいと思います。

先ほど市長、JR烏山線団体利用促進助成金ということでもよろしかったんですね。このことについて前、今回単年度で終わりにするという話があったと思うんですけども、継続的に続けていただけるような考えでよろしいんですか。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） JR烏山線団体利用促進助成金につきましては、こちらでも11月末現在で7団体150名の申請がございました。金額にしますと約9万9,290円ということで、まだまだ予算枠には達していない状況でございます。

それで、冬休み向けのPRの強化を図っていくために、宇都宮市と連携を図りまして、先ほど市長の答弁にもございましたLRTとの関係なんですけど、JR烏山線開業100周年記念と芳賀・宇都宮LRT開業記念とのコラボ企画としまして、アキュムに乗ってライトラインに乗りに行こうというキャンペーンを実施する運びとなりました。こちらの団体利用促進助成金を利用しまして、ライトラインに乗りに行った方に、ライトラインの開業記念ステッカーや、烏山線開業100周年の記念ノートなどを配布予定としております。

本日午後に市のホームページ、またはマスコミ周知予定でございます。矢板議員をはじめまして、皆様方に周知のほうをよろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員、最後に。以上で終わりますか。

○7番（矢板清枝） 以上で終わります。

○議長（渋井由放） 以上で7番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。ここで暫時

休憩いたします。

再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀道和議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 皆さん、こんにちは。議席番号9番の小堀でございます。傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただきありがとうございます。今定例議会最後の一般質問者です。

新型コロナが落ち着き4年ぶりに議会報告会を実施しました。議会への要望や不信感からの意見など多くの質問をいただきました。かなり議会の情報をホームページやYouTubeなどを調べて質問されていました。緊張しながらも、とてもありがたいことだと思いました。市民の皆様の意見を真摯に受け止め、議会活動に邁進する所存でございます。

今回は新庁舎及び本市独自の道の駅建設について及び、Pay Pay支払い30%還元事業についての2点ですが、今回の議会報告会での市民の皆様の意見も考慮して質問いたします。

人に動いてもらうには情熱と愛情であるということを私の多くの経験から実感しています。情熱があっても愛情がなければ、人は心から動きませんし離れていきます。心から動いてもらいたく、情熱と愛情で質問しますので、よろしく願いいたします。では、質問席から質問いたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、質問いたします。

1つ目の質問事項ですけれども、新庁舎及び本市独自の道の駅建設についてであります。

新庁舎建設に関しては、市民の間では、どうしてこんなに時間がかかっているのかと不信感を持っている人が多いと思います。我々議会に対しても不信感を持っている人も多いと思います。それほどこの問題に関しては、市民にとって大きな関心事なんだと思います。

私も新庁舎建設に関しては重要問題だと認識して、今まで、新庁舎建設に伴うたくさんの方の心配事について考えてきました。一番の心配は、本市にとって最も必要なものは新庁舎建設なのかという疑問です。このことが今なお頭から拭い去ることができません。人口減少が予想をはるかに超えるスピードで進んでいて、税収は減少するばかりです。国からの交付金も順次減らしていくことが通告されています。

このような財政状態の中、新庁舎建設や広域ごみ処理設備リニューアル、那須南病院大規模補修工事など、ざっと計算しても市民が望むホールなどの箱物建設に回すお金の捻出は困難です。

我が市の将来をイメージすると、今のままでは我が市に誇りや、やる気・意欲と前向きに頑張ろうという市民のモチベーションが、ほとんどなくなってしまうのではないかと心配なんです。この難題に対して、新庁舎を建てさえすれば、市民のモチベーションが高まり、本市への誇りや、やる気・意欲が満ちあふれることになるとは考えられないのです。

そこで今回は、我が市に誇りや、やる気・意欲と前向きに頑張ろうという市民のエネルギーが高まることを願って質問することにしました。

まずは、新庁舎を建設さえすれば市民のモチベーションが高まり、本市への誇りや、やる気・意欲が満ちあふれることになると思っているのか。見解も含めてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私も小堀議員と同様に新庁舎の整備だけで市民の満足が得られるとは全く思っていません。

多くの市民は公共施設の大半が老朽化していて、市民が望む施設機能を十分に果たせてない現状に対して失望していると思っています。9月に行いましたタウンミーティングの際にも、箱物などのハード整備の必要性を指摘されました。

現在も庁舎単体ではなく、今後整備が必要となるその他公共施設の複合化や連携強化を見据えながら、相乗効果の高い庁舎整備に向けた検討を進めているところであります。

私の中では庁舎だけ造りたいと言ったことはないと思うんですが、何回言っても皆さんの中に響いていかないのが、ちょっと、私の説明が悪いのかなと反省しているところであります。はっきりと言います、庁舎だけを造りたいと思っているわけではありません。今後このような質問をされるということが、私にとっても、市民にとっても、行政にとっても心外になってしまいます。みんな複合施設というよりは、本当の市の未来を考えて計画を立てています。それで庁舎の位置をとということで話が進んでいるように思われますが、庁舎だけではありません。庁舎の位置が決まれば、ほかの公共施設の位置が決まってくるという意味で話を進めさせていただいております。

やはり、どこかにどういうものを造るかということは、大きくランドデザインを描いていかない限りは進められないと思います。本当に小堀議員がおっしゃっているとおり、財政、人口の減少、いろいろな問題があり、たった1つの施設を造ることだけでも様々なことを俯瞰して考えていかなければなりません。それをここ何十年かの中に、ほとんどの公共施設を造り直さなければなりません。その計画はきちんと立てたいと思っておりますので、皆さんに

も協議をしていただいたり、審議をしていただいている段階です。決して庁舎だけを造ろうという発想ではないことだけは、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 私個人の感想というよりも、そういう声があるということは真摯に受け止めてほしいということを伝えていきますので、そんなことはないというのは、それはそういうことなんだけれども、そういう声もやっぱり真摯に受け止めてほしいということで質問していますので、よろしいですね。

見解を伺いましたけれども、私は新庁舎も大切とは思いますが、本市にとって最も必要なものは、誇りや、やる気・意欲と前向きに頑張ろうという心意気を引き出してくれる市のシンボリック施設だと思っています。議会報告会でも市民から、市民のモチベーションを高める施策が今一番必要という、そういう意見もいただきました。

今まで市のシンボリック施設は何だろうと私は考えてきましたけれども、私はこの後、紹介する本市独自の道の駅だと思っています。以前の一般質問で清水川せせらぎ公園整備計画に関して、山あげ会館地区までセットにして道の駅を建設し、市役所もメインでなく附属建築的に建てる案を提案しました。セット建設案は以前にも提案しましたが、どれも一蹴されました。

しかし、まずは新庁舎建設を最優先にするという考えで進めた場合、道の駅建設は財政面から考えると絶対実現しないのではと思います。これでは明るい未来がやってこないのではないかと考えています。そこで、我が市に誇りや、やる気・意欲と前向きに頑張ろうという市民のモチベーションを高めるための市のシンボリック施設の必要について見解を改めて伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほども答弁させていただきましたが、本市の公共施設の大半が老朽化し、市民が望む施設機能を十分に果たせておらず、市民が誇りに思うようなシンボリックな公共施設がないに等しいと言っても過言ではありません。

市民のモチベーションを高めるために、市のシンボリック的な施設の整備につきましては、私も非常に重要なことだと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） やはり市のシンボリックな施設というのが必要だという、認識が同じだということで、これが一つはずみになって質問を続けます。

私はただ単に新庁舎建設を第一優先に進める計画は、将来の我が市を考えると賛成することはできないと思っています。今まで議員に対していろんなアンケート調査もありましたが、私は一度も大賛成したことはありません。最低でも市のシンボリック施設建設とセットにして計画すべきと考えていたため、賛成できませんでした。

市の将来を見据えた財政を考えて、市役所は新庁舎でなく耐震補強工事で切り抜け、市のシンボリック施設である本市独自の道の建設費用に充てるべきだと考えていましたし、今でも、そのように思っています。

先日、同僚議員の意見を聞いていて、新庁舎建設に同意していない議員は私だけらしいと気づきましたが、実際には2人でした。私も昨年の市議選の時に、新庁舎建設、広域ごみ処理場リニューアル、那須南病院大規模改修工事に加えて、道の駅について有権者に積極的に聞きました。

その後1年半が経過したために、支援者に新庁舎建設と道の駅について、改めて機会あるごとに聞いていますが、新庁舎建設について積極的に賛成という声はあまり聞こえません。新庁舎絶対反対という意見に加え、烏山町と合併してよかった点を感じられないので、何と、分離運動してほしい、そのときには本気で分離賛成運動をしたいと意見する市民もいる始末でした。

道の駅に関しては絶対反対という人はいませんでしたが、今すぐにでも造るべきという大賛成者は少ないまでも、ほぼ全員が賛成という状況でした。以上のような市民の声を参考に考えると、単なる新庁舎建設に賛同することはできません。

新庁舎建設が多数決で決まるとすれば従いますが、せめて道の駅と新庁舎建設をセットで検討するという条件付でなければ、なかなか賛成することはできません。現在、市が検討している場所について、セット案が成立するのは神長案と野上案と思われませんが、もちろん別の場所もあると思います。

場所の確保に関しては、後継者問題もあり田畑の提供もよいという市民が多いことも考慮すべき条件だと思います。そこで、我が市の誇りや、やる気・意欲と前向きに頑張ろうという市民のモチベーションを高めるための、市のシンボリック建設施設としての道の駅と、新庁舎建設をセットで検討する案に対する見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 道の駅につきましては、産業の振興、地域活性化、交流人口増、雇用増といった様々な効果が期待できる事業であると考えております。しかしながら、農業従事者の高齢化や後継者不足により、農産物の確保が困難であるなどの課題が多く、まずはこうした課題の着実な解決を図ることが、道の駅整備への近道になると考えております。

道の駅と新庁舎の建設を同時期にセットで整備するという事は、現時点においては難しい一面があると考えていますが、将来を見据えたまちづくりのロードマップにて市民にお示しすることは必要だと考えております。様々な角度から検討を進めていきたいと考えております。

ただ道の駅に反対しているわけではなくて、今は時期尚早ではないかという意見を伝えさせていただいております。ですから、順番を追って、いろんな建築物を計画的に造っていかない

とできないことではないかなと思いますので、その検討の余地をいただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 道の駅をやっぴりセットにして考えてほしいというのは、場所の問題も含めて、どういう場所で、道の駅なんかも含めた、そういう大きなスケールで考えてほしいということなんで、市役所を建てて、道の駅はどこかで検討しますよということよりも、セットで考えるべきだろうということこれから質問しますので、そういう論議をしたいと思っております。

新庁舎と道の駅建設の必要性や重要性について、今、市長からもお話をいただきましたけれども、私の周辺の意見はそれなりに聞くことはできていますけれども、市民全体の要望や意見はどうなんだろうと、とても気になります。一部のアンケート調査結果を紹介してもらいましたが、かなりの偏りがあることが結果を見ても読み取れると指摘されているので、本当のことが分からない状態です。現状を抜け出して前進させるためには、現状の問題ですね、これから抜け出して前進させるためには、市民全体の要望や意見を聞き出す意向調査実施は避けて通れないと私なりに考えています。執行部も議員も、支援者の一部の意見を参考にして意見を言っているのが現実だと思います。それ以上の調査はできないのではと思います。

私も、新庁舎よりも本市独自の道の駅が優先だと思っていますが、多くの市民は何が最重要だと思っているのか、アンケートなんかでも知りたいと思っています。市民の意向調査の方法はいろいろ考えられます。条例を制定して住民投票することもできるし、自治会中心に全員アンケート方式もあれば、ネット上で電子投票方式もあります。どんな方式であれ、また結果についてどんな方式であれ、結果については参考であって、考慮はしても、縛られるものはないことは初めから説明しておくことは当たり前のことです。結果を憂慮して意向調査を実施しないのでは、市民の信頼感を失うのではと憂慮しています。この意向調査をちゅうちょすればするほど、市民の信頼感が落ちていくと思うのですが、素早く実施することが望まれます。

議会報告会ではやるべきでないとの意見も出ましたが、どんな設問にするかを検討することで、有効なアンケート調査ができると思います。

そこで、現状の市民感情を考慮し、現在の状態を抜け出して前進させるためには、市民全体の要望や意見を聞き出す意向調査実施は避けて通れないと思っていますが、これについての見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民の意見や要望等を聞くことは、政策を市政に反映させる上で非常に重要な取組であると考えています。

現在10年後、20年後の将来を見据え、庁舎整備だけではなく、今後整備が必要となるその他の公共施設の再編整備を含めた本市におけるまちづくりランドデザインについて検討を進めております。

将来を見据えた本市の全体像を市民にお示ししながら、まずは膝と膝を交えた意見交換を行ったりすることが必要だと思っています。そういった丁寧な手続を省略しての市民意向調査を行う手法は避けたいと考えております。

まず、市民意向調査だけを尊重することではなく、きっと皆さんも議会で議論をされることだと思います。そういうことを進めながら、今の段階では審議委員に私のほうからは調査を凶っておりますので、その御意見のまとまりが出て、その次に皆さんとの議論になってくると思います。その後に市民調査というのはあり得るかもしれませんが、今の段階でするのはちょっと、尚早かなと私の中では思っております。皆さんとの御意見をきちんとお聞きして、まとめていただけるのが議会だと思っておりますので、皆さんの議会の民主主義を私は尊重したいと思っております。アンケートだけで決まるのではないことだと思いますので、そのように凶っていきたくと、私の中では思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） アンケートを今すぐやる必要があるかどうかというよりも、やはりどんな内容で市民の声を聞き取るかというのが非常に重要なんです。

そういう意味で、僕は一番は本当に市民は今一番何を、やる気を起こさせるためにどんなものが必要なかというのがすごく気になっているんです。僕は個人的にやっぱり市役所よりもシンボリックな施設だろう、独自の道の駅だろうなんていうふうに思っているんだけど、僕は自分の支援者に聞いて歩いているだけでそう思っているんだけど、市民全体ではどんなだろうというのはすごく気になります。そういう意味では、必要に応じて、アンケートって絶対、有効な手段になりますので、いろんなことを考えて、ぜひそのときにやるように努力してほしいと思うんです。

アンケートについて今、市長から見解を伺いましたけれども、新庁舎問題に関して建設場所をどこにするかが最重要という認識で議論が進められていますけれども、議会で3分の2以上の賛同を得られなければならない重要案件ですけれども、どんな市役所にするかという問題も重要であり、場所が決まれば全て終わりではないと思います。

人口減少が加速度的に進む中、職員数を何人と設定して器の大きさを決めるのか、市民の要望が高いと聞いているホールのような空間をどう工夫して造るのか。年間に何日も使われない議会の議場は、今のような箱物仕様でよいのか。民俗資料館のような空間は捻出できないのか。市民が気楽に立ち寄れるような空間をどうするのか。防災機能をどのように組み込むのか。考

えれば考えるほど難しくなるし、逆に考えると楽しくて仕方がないほど、職員のアイデア出しの腕の見せどころだと思うんです。

例えば、ほとんど空いている議会議場と市民ホールは、ホールの前側を工夫して、パーティションで仕切ることによって瞬時に議場になるような大胆な発想でつくり上げることもできます。

これらの重要課題がほとんど論議されないまま、場所論議に疲れ果て終わってしまうことにならないか心配しています。そこで、場所の問題以外の課題の一部を紹介しました。これらの課題について、プロジェクトチームを組んで進めると考えていますけれども、詳細を伺います。市長は先ほどいろいろ考えていますという話だったんだけど、特に紹介したい内容があれば示してほしいんですけども、どうですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎整備に向けた機能や規模について、庁舎関係各課と頻繁に議論を積み重ねているとともに、アイデア出しを行いながら様々な方向から検討を進めています。

市民にも恩恵のある稼働率の高い議場につきましては、全国の先進的な事例を検索したり、群馬県沼田市や愛知県高浜市、そして東京都千代田区のように、議会で使用してない期間には議場を多目的利用ホールとして市民に有償開放するなど、事例をまとめ庁舎整備検討委員会にも情報提供をさせていただいています。

庁舎機能につきましては、庁舎整備基本構想後に策定する庁舎整備基本計画の中で、具体的な検討を行うこととなりますが、我々職員のお堅い考えではなく、市民から柔軟なアイデアや議員の皆様からのアイデアもいただきながら検討していきたいと思えます。

ここ数年、新庁舎が県内でもたくさん建っています。そこを見に行くと、ほぼフラットな議場が多いです。要するに、机やイスを収納できたりして広い空間ができるように、多くの庁舎でしています。議場だというだけで使っているという名目のところはほぼなくなっているのかなと思っています。それはどこも考えていることなので、決して私たちが考えてないわけではありません。それは議会の皆様方も検討しながら造っていくことだと思いますので、皆様方もいろんな庁舎を見ていただいて、その辺の知識と一緒に合わせて、私どももそういう検討をしていく時間が必要になると思えます。

ただ、どこに造るか、どんなものを造るかぐらいは決めておかないと、その施設の中に入る機能だけ先に決めても施設は出来上がりませんので、その辺の調整を皆さんとさせていただきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 場所が決まらなければなかなか進まない、そういうことではなくて、やっぱり、今いろんなことを検討していますよという話も、やっぱりある程度のレベルで、議

会側に示してほしいんです。そうすると、我々一般の市民に関して、支援者に対しても、市役所に関してはいろんなことを検討していますよと、ほかにどんなことがありますかというふうにつながると思うんで、ぜひこれが決まってないとなかなかできませんではなくて、そういう情報はぜひ前もって公的にというか、出してほしいなということで今、質問しています。大丈夫ですね。

続けます。新庁舎問題の中で、防災機能として新庁舎がすぐにでも必要という声があると聞いています。この内容をよく聞くと、今の庁舎では市民の安全が確保されないと誤解されかねないのです。市民の安全安心の確保は、現庁舎がどんな状態だろうが、どんな暫定措置を取っても、安全安心な状態を常時確保しなければならないはずで、この体制が現在保たれていないのか、保たれていないのであれば即刻取らねばならないと思うんですけれども、新庁舎建設問題と併せて見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 新庁舎問題の中でも、防災機能というのが重要だということ、諮問委員会の中でも十分検討、議論しておりますし、今の現状を市民に分かっていただくということで、広報等を通して市民にも周知しているところでございます。

ただ、この体制が現在保たれているか、保たれていないのであれば即刻取らねばならないという質問でございますけれども、当然そういった機能がしっかり備わってないという部分は非常に問題であるというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 私の質問は、そういう声があるので、どんな庁舎だろうが、今いろんな暫定措置を取って、安心安全を確保していますよ。こんなことで確保していますよというのが必要だよなということを質問しています。そのとおりになっていますよねということなんで、今の答えではちょっと、大丈夫かなと思ってしまうのだけれども、お願いします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） まず、一番なっていないところは耐震でございます。

耐震は議員も御存じのとおり、耐震化が両庁舎図れていないということが、まず最大の状況でございます。これに係る耐震補強についてはお金が非常にかかるという部分は、もう過去に御提示させていただいていると思います。ただ、じゃあそれで大丈夫なのかということでもございますので、その際の対応がまだできていないのが現状でございます。

あとは災害、本市の場合は水害が多くありますので、そういった部分に対する機能不全にならないように、電源の確保等できる範囲の中で準備をしているという状況でございます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 全然、僕の意見、質問がそちらに伝わってないなと思うのは、耐震に関してはそれは分かりますけれども、それ以外はいろんなことを考えて十分に対応して安心安全を確保していますよということに、そうなっていますよねと、なっていないならやってくださいという質問なので、できませんというふうに今、聞こえてしまうんだけど、だからできませんという答えなのかということです。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 対応はかなりできてないと思います。まず、非常電源もありません。いろんな意味でのうちの電気の関係のところも高いところに造っているわけではありませんので、浸水しないとも保障がありません。また、今回のいろんなときの雨がひどいときにはそこのお部屋にも水が入ってしまう可能性があるのです、どうにかしようという話で今、対応をさせていただいております。

だからそれがもつかと言われると、早急にしたいというのがもともとの意見なので私たちは進めています。本当は一刻も早くと思っています。まず耐震のないところでこれだけの人数の方に働いてもらっているというのは、かなり環境の悪いところだと思っています。皆さん毎回エアコンが効かないという話をしていますが、職員はそれを日々、いつ、朝ついてないかどうかを気にしながらの仕事をしています。ですから、そういう意味ではできてないという答えだったと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 私の質問は、暫定的に例えば、耐震にしても何にしてもできてない。そのために、そういう情報があったらすぐ逃げるとかそういうことで、何とか対応できるようにしていますよとか、そういう答えを求めているので、できませんという、そういうことじゃ、もう、そんなこと市民の人に言えないじゃないですか。だから、そのところを確認しているので、こういう範囲でできる範囲で対応できるようにしていますという答えが欲しいんですけども、大丈夫ですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ぎりぎりの対症療法はしておりますが、早急な新築が必要だというのは、皆さまもきっと、私たちの資料を渡している中で分かっていることだと思うので、場所の問題に皆さんなっているのかなと。新庁舎を反対しているのは本当に小堀議員だけなのかなというのが、ちょっとびっくりしました。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 変な言いがかりをつけないでほしいんですけども、ただ新庁舎を造ったから、じゃあ耐震補強工事ができているので大丈夫ですというようなことでもないと思う

んです。やっぱり、落ちるものは落ちるし、だからそういうことも考えて、人の動きで対応できるように訓練とか、そういうことをやったり、そういうことも答えの1つなんです。そういうことをやって今懸命にやっています。だから新しくなるとこの辺がなくなるので、新庁舎をぜひお願いしますというんだったら、私もそうですねと思うんだけど、それができませんということではないねというのは、そうではないよということでもいいんですか。そうでないと、そのとおり市長が答えたことを市民に伝えますけれども。逃げる方法もあるんです、そういう訓練もきちんとやるとか。これをやっている時間がたってしまうんで、先にいきますね。ぜひ、市長聞いてください、そういうことを暫定的なものをきちんと対応できるようにできることは、やることを検討してください。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 小堀議員がおっしゃるような耐震とかはできませんが、逃げられることとか、安全を図ることは訓練をさせております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） さらにいろんなアイデアがあると思いますので、よろしくお願ひします。先へいきます。

新庁舎建設と道の駅建設は我が市の将来を考えたときに、私は本市独自の道の駅建設が優先だと思っていますので、道の駅建設について質問を続けます。

道の駅の最大のデメリットは大半が赤字経営であり、自治体の一般会計から繰入れせざるを得なく、自治体の財政悪化となるも容易に閉鎖することもできず、自治体のお荷物になってしまうことだと思います。一方、メリットとしては、地域の魅力を広く引き出し発信できること、にぎわいの場づくりとなること、地域との交流を促すことができること。地域の農業の活性化が図れて、お客様との交流も期待できること、商工業の活性化も期待できること、多くの雇用が生まれること、安全安心の防災機能の充実が図れること。そして、何より市民にとって誇りや、やる気・意欲を引き出してくれることなど、前向きに考えると、数え切れないほどあります。

全国を見ても、2023年8月4日発表のデータでは1,209駅となっており、今でも年に5から6か所新装開店しています。今紹介したメリットを考えれば、赤字というデメリットをいかに克服して、メリットだけの道の駅にすれば市民誰もが納得する素晴らしい事業になると思うのです。もちろん簡単ではないと思いますが、後発開店の有利性を生かせるという好条件もあります。1,209駅という多くの駅を調べれば、失敗事例、成功事例、さらには大成功事例もあります。

栃木県を見ると高根沢町元気あっぷむらが昨年道の駅としてオープンし、平日でもお客さん

が来ていて、活気があり羨ましいなと思ったりします。また、県内では喜連川、壬生、茂木などが成功事例と言われていますが、初期投資分までを計算して黒字になっているところは少ないようです。

もっとも初期投資分も含めて黒字が見込まれるならば、イオンなどの大手企業が手を伸ばさずはずですけれども、やろうとしない事実を見れば、大成功の可能性が低いのだと思います。

私が勤めていた民間企業のトップ経営者が事業成功の秘訣を熱く語り、部下に挑戦させて、共に喜べるような結果に結びつけてくれた思い出がよみがえります。それは目標管理手法の一つで、ベンチマーキング手法です。この手法は、前にも何度か紹介しましたが、業界トップの実績を誇っている事例は、同じ人間がやっているのだから、成功事例をまねることは必死に努力すれば必ずできます。さらに知恵を絞って目標トップレベルプラス5%以上にする計画を立てて実現してほしい。そのためには会社として組織づくりも含めて全面的に協力するから挑戦して実施してほしいと励まされるんです。

意欲を引き出し、励まされ、会社も全面的に支援すると言われるんです。これはもうやるしかないですね。そこで、職員の意欲や達成感、そして成果を導き出すベンチマーキング手法を市長もぜひ実践し、市役所文化を新しいことに挑戦する火の玉軍団に一変してほしいのですが、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 第3次総合計画の策定に当たり、多くの市民の方々と意見交換をさせていただきましたが、この際、従来までの前例踏襲型の市政運営から一步踏み出して、10年後、20年後先の将来を見据えた未来志向型の新たなまちづくりを進めてほしいという御意見が多数寄せられました。

私も本当にそのとおりだと深く反省させられ、本市におきましてはベンチマークとして施策ごとに成果指標を設定しておりますので、成果指標の実現を目標に、失敗を恐れることなく、果敢にチャレンジしてほしい旨を職員に対して、あるごとに伝えて、実践していただいております。わくわくしてもらえよう、私も努めております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ぜひ、そのようにどんどん進めてほしいんですけども、余談ですけども、さっき豊中市の行政手続のオンライン化が紹介されましたけれども、あれをベンチマーキングの指標だとすれば、それから5%上を狙ってシステムを含めて検討しようよということを市長が根強く言って、いろんなこと難しいことと言われるけれども、そういうのを検討していこうということが、市長の役目だと思うんです。それがベンチマーク手法なんで、これができない、あれができないということをトップが言っていると難しいので、それは、おまえだか

らできるんだみたいなことをぜひ言って、それが私の経験では一番効果があるので、ぜひ、そういう文化をつくってほしいと思って質問しましたので、よろしくお願いします。

ベンチマーク手法を紹介しましたが、本市独自の道の駅事業としてベンチマーキングすべく、トップの道の駅はどこかを調べましたが、皆さんはどこだと思いますか。壬生とかそんなどころじゃないんです。もちろん公的資金で成り立っている道の駅の中でも成功事例として参考になるものもありますが、もっと大胆に運営している道の駅はないか調べました。

まちビジネス事業課というプロの人の資料を調べていたら、形態は道の駅ですけれども、資金は全て自前で、初期投資も銀行借入れで調達し、公的支援ゼロで経営している岩手県紫波町にあるオガール紫波が目標とすべきベンチマーキングではないかと思いましたが、経営形態としても感動するほど優れているんです。

オガール紫波が、運営をプロモートする紫波マルシェは農家や牧場の産直市場プラス肉屋・八百屋の連合業態で運営され、中間業者もなく新鮮でおいしいレストラン経営など全く通常の道の駅の2段も3段もレベルアップした発想で経営しています。

補助金をもらうと地元産品の比率を一定以上にするなどのルールがあり、冬場に商品が地元で取れないので売場が閑散としてしまうということがあるそうですけれども、そういう場合には自前で経営しているので、どこからでも自由に仕入れが行えるなど、民間事業形態で実施することで立派に黒字経営をしているとのことでした。

オガール紫波は道の駅に似ていますが、道の駅ではなく株式会社なんです。ちなみにオガールの意味は、岩手県の言葉で発展するという意味のおがると、フランス語で駅という意味のガールとの合体語とのことでした。

成功している背景には、もう一つ理由があります。それは人材なんです。よく、新規事業を成功させるには、核となる人材の存在が不可欠ですが、その人材をよそ者、ばか者、変わり者とやゆされますけれども、オガール紫波の成功のキーマンは、建設省で地域再生業務を担当し、アメリカで民間主導のまちづくりを経験した逸材です。オガール紫波は、まちを活気づける公民連携による公有地活用事業という大きなプロジェクト事業を請け負う会社であり、オガール地区と呼んでいる広大な公有地に飲食店、販売店、クリニック、体育館、ホテル、図書館、町役場、大きな公園、複合のレンタルスペースなど様々なサービス業を集積させる事業を展開しています。何と、役場建設もこの地区に一大プロジェクト事業の一環として組入れられているのです。ちなみに、役場は、BTO方式、Build Transfer and Operate方式によるPFI方式、Private Finance Initiative手法で建設したとのことでした。

このような大きなプロジェクト成功の鍵を握るのは、紫波町トップの情熱が大きいとのこと

でした。紫波町は人口3万3,000人の小さなまちで、花巻市と盛岡市の中間にあるまちです。オガール紫波がまちの皆様の誇り、自慢であり、意欲ややる気モードを満杯にしてくれるシンボリックな施設になっていることが最大の重大関心事です。

今の我が市が注目すべき最大の成功事例であり、ベンチマーキング事例だと思うんです。ここはこう様々な施設が集まっているので、まちを集中するようなそういう賞もいただいているんです。そこで、私が単に市役所建設だけを目的に進めるやり方に異議を唱えている理由は、紫波町のような考えで、市の将来に明るい光を差し込むようなスケールの大きな戦略を立てて進めてほしいからなんです。

さらに言えばオガール紫波の5%アップの目標を立てて推進させることが重要です。さっき市長の答弁の中で一緒に道の駅とかそういうことではなくて、そういう構想で、将来はここにセットでこういうふうな、そういうスケールの大きい計画の中で進めてほしいということを私はここで言っています。見解をお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私も同じことを言っていると思いますので、よろしくお願いします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 分かりました。前からですよ。

やっぱり、どんどん、何とかな、発信してほしいんです。

今回の一般質問の検討をしているときに、烏山商店会連合会が道の駅設立を目指した提言活動を実施するとして、道の駅きつれがわの支配人を招いてセミナーを開催するというニュースが入ってきました。我が市の将来を見据えて、メリットがたくさんあり我が市の将来を明るくする道の駅建設を要請してくると思うんです。そこで、烏山商店会連合会の道の駅建設活動の詳細と市の対応についてお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 商店会連合会からは道の駅整備に関する具体的な要請は確認できておりません。

道の駅整備については、様々な課題を解決する必要があることも踏まえ、10年後の整備に向けて検討を進めるべきとの結論に至ったと伺っております。道の駅の整備につきましては、地域活性化のためには、非常に有効な取組だとは考えております。整備の必要性は私も同感ですが、様々な課題を着実に改善しながら、具体的整備の軌道に乗せることができるよう、検討させていただきたいと考えております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） まだ届いてないということなんですが、多分来ると思いますので検討

をお願いしたいと思うんですけども、私は事前にその資料をもらっているんですが、その中に市の意見が、市民や民間事業者の機運が高まっていないとの見解だが、その消極性こそが活性化を阻んでいると言わざるを得ないという文章がありました。

前から僕はYes、But、いや、そうだよ、でもですねというような、そういう文化から、Yes、How to succeedという、そうだよって、ではどうすればできるんだろうという、そういうふうな考えを、ぜひ文化としても根付かせてほしいという願いを何回も、他の質問でも言っていますけれども、そんなことを考えてぜひ前向きに、今やっているといるんですけども、さらに前向きでよろしくをお願いしたいと思います。これはノーという答えではないので、回答はいいです。

そんなことで、まとめますけれども、新庁舎建設に関してはどうしてこんなに時間がかかっているのかと不信感を持っている人が多いと思います。我々議会に対しても不信感を持っている人もいます。それほど、この問題に関しては本市にとって大きな重大事です。私にとって、本市にとって最も必要なものは新庁舎建設なのかという疑問が今なお頭から拭い去ることはできませんでした。

我が市の将来性を明るく希望の持てる施設にするためには、本市独自の道の駅をはじめ、市民の意欲を高める、関連する施設集約の一環として市役所建設があるという志高い基本的理念からスタートすべきと考えて、1段も2段もレベルの高い道の駅としてオガール紫波を紹介しながら質問しました。

いろいろ御答弁いただきましたように、市長、私もそのとおりですというので、さらに、ぜひ発信をしてもらいたいし、僕のほうからもがんがんいきますのでよろしくをお願いしたいと思います。そういうことで私の提案を真摯に受け止めていただいて、我が市の将来性を明るく希望の持てる市役所建設が進むことを願って、1番目の質問を終了いたします。

続きまして、2番目のPay Pay支払い30%還元事業についてです。

時間が少ないんですけども、もう1件この本市で推進したPay Pay支払い30%還元事業について、これからこのような電子情報活用の経済支援方式が当たり前になるとの思いから、市役所スタッフをはじめ、関係する機関を応援したい思いから質問します。

このPay Payに関しては前の2人の同僚議員も質問していますけれども、ちょっと違う視点から質問しますので、よろしくをお願いします。

Pay Pay支払い30%還元事業に対して、多くの高齢者から我々年寄りには不公平な生活支援策であり、どうしてくれるんだというクレームを投げられたことを受けて、スマホでの登録手続などは高齢者には難しい制度であり、確かに一理あるなという思いは自分でも手続処理をしながら思いました。

マイナンバーカード取得に関しては、烏山及び南那須両庁舎に常時手続支援体制を構えていたことを考えると、それとの格差があまりにも大きいと思いました。

そこで、まずはP a y P a y支払い30%還元事業についての目的と、高齢者支援体制についての詳細を改めてお伺いします。また、キャッシュレス支払い推進という国の政策の一環なのかも含めてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 国におきまして、キャッシュレスの利用比率を将来的に80%に引き上げることを目指しております。こうした国の情勢を踏まえて本市において実施いたしましたキャッシュレス決済推進事業につきましては、キャッシュレス決済の利用促進を図るとともに、市民生活や事業者を支援することで、経済の活性化を図ることを目的に試行的に取組として実施したものであります。

高齢者への支援策につきましては、24時間対応可能なコールセンターの設置や、初心者向けの説明会を計4回開催したほか、市内の業者に委託した上で、個別に相談対応ができる市独自の支援窓口も設置したところであります。

なかなか高齢者の方には難しかったかもしれませんが、一度登録すれば使い勝手はよいと思いますので、その辺の使い方をもう少し熟知していただくようなお時間をつくるのが今後はできると思います。そういうことで使い勝手がよくなるようにしていきたいと思います。

まだ今、試行的なものなので、全部がこれだというわけではありませんので調整をいろいろさせていただき、検討させていただきたいと思います。今回いろんな方からも御意見、議会からもいただきましたので、それも合わせまして、検討させていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 高齢者支援体制については、市役所担当部署がきずなサービスセンターで事前申込み制度で常時受け付けていると、市のお知らせ版にも掲載されていまして、商工会館も含めての対応を確認してみました。

商工会館の窓口に行ってP a y P a y支払い30%還元のためのスマホ操作を支援してくれる窓口を教えてもらい、きずなサービスセンターを訪ねました。商工会の反応は、今回主担当ではないこともあり、さすがに、プレミアム商品券のときと比べると低いなという印象を持ちました。

そして、きずなサービスセンターを直接訪ねるのは、私は初めてでしたが、ドアの前に立つと、何となく入りづらい雰囲気があるんです。あれドアが大きい、何だろうそんなことがあって高齢者はどう感じるのかなと、まず思いました。

マイナンバーカード取得の市役所内支援窓口対応をイメージしているので、私が余計にそう

感じたと思います。実際にきずなサービスセンターの方と話をしてみると、とても優しく丁寧な対応で、不安は消えました。そのときは、2か月で窓口対応は12件だったと、予想よりはるかに少ないと代表の方は言っていました。そこで今回のPay Pay支払いアプリ取得支援体制について、マイナンバーカード取得の支援体制との違いも含めて、どんな声が届いているか見解も含めてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） アプリ取得の支援体制についてということで、お答えさせていただきます。

アプリ取得の支援体制についての御意見というのは特段我々のところには実は届いていないというのが、実際のところですが、ただ、説明会ですとか、支援窓口などの支援体制を整備させていただいて、それをきっかけに使った人からは、初めて使ったんだけど思ったより簡単にできましたですとか、声はいただいているんですけども、先ほど議員から御指摘があったとおり、この支援窓口について我々が想定していたよりは利用実績は少なかったと。実際にきずなサービスセンターから最終的な報告があったときは13件ということでございました。

そういった面では、こういったキャッシュレス決済、あるいはそういった支援窓口を使ってみたいという意識の醸成という面では、工夫がもう少し必要だったかなと反省しているところでございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 来てないというのは、これからも質問しますけれども、要はこれは使わなくても損はしないんです、得はしないだけで、そんなことがあって振り向かないかなという感じはしますけれども、質問を続けます。

今回のPay Pay支払い30%還元について、全国の実施状況を調べてみると、約60%の自治体で実施しています。その中でも30%還元率は県内では本市のみで、全国を見ても見つかからないほど少ないです。30%還元対応に関しては、本市独自の狙いがあると思うので、目的と効果について改めて伺います。

また、我が市以外の人にも対象にしていますけれども、その狙いと効果もこれも改めて、併せて伺いたいと思います。さらには、国のPay Pay支払い還元施策の推奨案やガイドがどうなのかというのも分からなかったのでお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 30%の還元率につきましては、コロナ禍において、商工会が実施した商品券事業のプレミアム率が30%であったことを踏まえつつ、高いプレミアム率の中で、

新たなキャッシュレス事業に対し、どれだけ利用が見込めるかを把握したかったという考えもあり、30%を採用したところであります。なお県内では、さくら市・野木町・茂木町において30%の還元率で実施されております。また市外在住者を対象にした件につきましては、ポイント還元事業の仕組み上、市外の方を対象から外すことができない仕様となっており、一方では市内における商工業者からすれば消費拡大による経済活性化にもつながるだけでなく、交流人口の増加による間接的な経済波及効果にも効果があったものと考えております。

なお自治体がキャッシュレス決済を推進するに当たり、国による推奨案などガイドというものは特にありません。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 本市以外といっても、住所を見せてくださいってこんなことはできないんで、確かにメリットを考えると、そんなことかなと思って改めて聞いた次第でございます。

あとは3回に分けて実施しているところとか、いろんなこともあったので、どういう狙いなのかというのも含めて確認する上で質問いたしました。

それで、Pay Pay支払い還元制度は従来のプレミアム商品券制度の電子情報利活用版であって、メリット・デメリットがあると思います。どちらも市民にとって利用しなくても、さっき言ったように得はしないだけで損をすることはありません。総じて、一般市民の関心は今回はあまり高くないとの印象を持ちました。

プレミアム商品券制度を準備し実施する商工会の役員の方から、とても面倒だと悩みを聞かされています。プレミアム商品券制度は準備し、実施するまでの費用がかなり高いと思われますけれども、何%ぐらいかかるのか。また、Pay Pay還元制度と比較して、費用と手間暇についての見解をお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 御質問いただきました費用と手間暇という面でございますけれども、プレミアムつき商品券事業と今回のキャッシュレス決済事業、ちょっと仕組みが全く同じじゃないので、なかなか比較が難しいんですが、その中で同じ部分としましては、30%のプレミアム率ですとか、キャッシュレス決済の場合は30%のポイントが付与しますというところがありましたので、プレミアム額に対して何%だったのか、キャッシュレスのポイントをつけた分に対して何%だったのかというのをお答えさせていただくと、商工会が商品券事業を実施する場合の間接経費は令和4年度の実績で言いますと、プレミアム額に対して6.2%でございました。

同様に、今回のポイント還元事業、こちらも今回付与しましたポイント還元額に対しますと約6.4%ということで、間接経費はほぼ同じというところでございます。

ただ、手間暇というところもありましたけれども、実はキャッシュレス決済のポイント付与につきましては、間接経費の中で様々な経費が含まれておりますが、商品券事業を実施した場合には、目に見えるお金以外に加盟店の募集、購入希望者の募集、商品券の販売、そういった部分の間合せの対応など手間が発生しているのは事実でございます。そちらにつきましてはお金では見えない、それは商工会のほうで独自でやっていて、自前でやっているからということでございます。大きな手間は商品券事業にかかるということでございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 私の質問の意図は今、後半で言ったところを主眼として質問しているよというのは、理解できていますよね。だから、事業にかかる手間暇を考えたら、それ以外の経費というのは同じぐらいかもしれないけれども、そこがかなり大きいので、これを推進するに当たっては、やっぱりこれが試薬というか、電子情報を活用した経済支援方式が広がるんだろうなと思って今、質問していますので、手間がどのぐらいかかるのかというのを本当は確認したかったんだ、これが商工会の役員たちの悩みなんです。そこが分かったら、また明確にしておいてください。

それで、プレミアム商品券制度のような制度については、今お聞きした諸費用や関係者の手間暇を考慮すると、今回のような電子情報を活用した制度が主流となると思われれます。

P a y P a y 支払い還元制度を推進する市職員は、いつも受け身の姿勢なんです。それで苦情対応が多く、そうすると褒められたり感謝されることというような場面は少ないのかなというのが現実だと思います。これからは、電子情報を活用した制度が主流になることを考えますと、市担当職員が褒められたり、感謝されたりするようなやり方にすべきだと思います。

今回のP a y P a y 支払い30%還元事業に関して言えば、高齢者もスマホ苦手市民もスマホの壁を乗り越え、P a y P a y 支払い30%還元で5,000円ゲットしようぜ、全市民活動キャンペーンみたいな、そんな名前をつけて推進活動を展開するような案です。

そのために、市民も職員もわくわくするような楽しい仕掛けを考えて実施するんです。こんな話を実はきずなサービスセンターの代表と話しましたが、とても賛同され、大いに2人で盛り上がりました。

今回の議会に上程された住民票等のコンビニ取得向上施策なども、ビデオ画面を活用し職員も応援します。コンビニ活用などの時代の流れに挑戦しようキャンペーンみたいな、こんな名前を銘打って、職員が笑顔で対応するような文化をぜひつくってほしいんです。新庁舎の中に、新しい庁舎だったら当然コンビニ設置も忘れないでほしいんです。今、紹介したような活動案を推進することで、市担当職員も褒められたり感謝されたりするわくわくどきどきの場面が思

い浮かびます。市トップには、このような新しい仕掛けをどんどん実施する市役所職員文化をつくり出してほしいんですが、どうですか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本事業につきましては多くの好意的なお声もいただいたのがあります。

ただ先ほど言われたように、苦言をいただいたのもありますが、デジタル化の推進による地域活性化並びに市民の利便性の向上に向けて大きく一步を踏み出したことだと思っております。また、手応えも感じているところであります。今後も、市民の皆様にお褒めいただけるような新たな仕掛けを次々と打ち出せるよう、私も含めて全庁体制で積極的に取り組んで推進していきたいと思っております。

また、キャッチフレーズが、そのように大きく影響するんだったら、もうちょっとキャッチフレーズを考えるように考慮していきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 私の経験で、要するに言われたことをやっているという現象になるかという、できても上司が褒めるぐらいで何の問題もなく通り過ぎていくんですけども、いろんなアイデアを出して、市民だったらこんなことをしたら本当に楽しくなるだろうねみたいのを考えて展開すると、成功すると市民から褒められるという、この違いは歴然と、私は何度も経験していますので、市長今、心得ていましたけれども、ぜひそういう文化をつくってほしいんです。

そんなことで、P a y P a y支払い30%還元事業について、これからこのような電子情報の活用の経済支援方式が当たり前になるとの思いから、市役所スタッフをはじめ関係する機関を応援する思いで質問しました。

今回紹介した案のような展開によって、P a y P a y支払い還元事業ばかりでなく、多くの事業で市職員も関係者も褒められたり感謝されたりする、わくわくどきどきの場面が増えて、本市が市役所から活気づくことを願って、質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（渋井由放） 以上で9番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は明後日、12月6日水曜日、午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 0時14分散会]